

令和8年6月からの支店・出張所の昼時間休業の実施について

日頃より、JAの事業運営に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当JAではサービスの維持・向上および適切な防犯・労務体制の構築を目的に、一部店舗において営業時間を変更し、昼時間休業を実施させていただきます。

組合員・利用者の皆様にはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 昼時間休業を実施する店舗

上越市			
谷浜支店	上越市大字有間川 465-1	安塚支店	上越市安塚区安塚 2544
富岡出張所	上越市大道福田 615	大島支店	上越市大島区岡 3320-22
清里支店	上越市清里区荒牧 1068-1	大潟支店	上越市大潟区土底浜 3035-1
牧支店	上越市牧区柳島 803	八千浦南川支店	上越市頸城区上吉 194-5
名立支店	上越市名立区名立大町 4211	吉川支店	上越市吉川区片田 1500

妙高市	
泉支店	妙高市大字下濁川 1846-1

糸魚川市	
青海支店	糸魚川市大字田海 5066-1

2. 営業時間変更（昼時間休業）開始日

令和8年6月1日（月）より

3. 営業時間の変更内容（昼時間休業の実施）

	変更後	変更前
営業時間	平日 9：00～11：30 12：30～15：00 <u>昼時間休業（11：30～12：30）</u>	平日 9：00～15：00

※ATMの営業時間に変更はございません。

※このたび実施する支店・出張所以外につきましても、地域の皆様のご利用実態に合わせて、今後順次検討を進めていく予定です。